

# 別子山公民館 令和2年6月号

## 「別子山未来プロジェクト事業」

4月26日（日）別子校区連合自治会が取り組みを進めております「別子山未来プロジェクト事業」サトウカエデの育成作業を行いました。

丁度、春本番のうららかな陽気に包まれた心地よい一日で、サトウカエデの防虫と肥料の散布を行いました。

防虫作業では、1.5m～2.5m程度に成長したサトウカエデ一本一本に水で溶いた苦土石灰を塗布し、同時に成長を願いそれぞれの根元に、肥料も散布いたしました。

サトウカエデは、カナダの国旗に使われている有名なカエデで、成長すると樹液からメープルシロップを採集することが出来、樹勢が強くよく成長します。木材としては堅ろうで家具や床材に適していると言われています。

事業では、成長を楽しみに取り組んでおります。

## サトウカエデ育成



## 令和2年国勢調査 調査員募集

10月1日を基準日として、「令和2年国勢調査」が全国一斉に実施されます。

市では、調査票の配布等を行う調査員を募集しています。

興味のある方は、総合政策課までお問合せください。

### 応募要件

- ①20歳以上で、市内で調査活動が可能な人
- ②警察・選挙に直接関係のない人
- ③調査活動期間中（8月下旬から2か月程度）責任を持って活動できる人
- ④調査で知り得たことについて、秘密の保持ができる人

### 仕事内容

調査員事務打合せ会への出席、調査関係書類の作成、調査票等の配布・回収、整理、提出など

### 報酬

調査期間終了後、口座振込により支払います。

※国の方針により、仕事内容等について変更される可能性があります。 問合せ先：新居浜市総合政策課企画統計係

電話：65-1210

## 移動図書館「青い鳥号」運行のお知らせ

移動図書館「青い鳥号」が今月も、別子山地区にやってきます。みなさん是非ご利用ください。

6月は、25日（木）に巡回します。

- ①別子小中学校 13:00～13:40
- ②別子山支所 13:50～14:30

※本を借りる場合は、「図書館カード」が必要です。

※1人10冊まで借りる事ができます。

その他分からない事は、図書館員にたずねてください。



新居浜市立別子銅山記念図書館  
Tel 0897-32-1911

## 避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症がまん延する状況において災害が発生し避難所が避難者で密集した状態になると、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大することが懸念されます。

今、地震、風水害が起きたらどうするのか、次の事項を確認し、平時からの事前準備及び災害時の対応について検討をお願いします。

### 避難所における新型コロナウイルス感染症対策

「避難」とは「難」を「避」けることであり、安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はありません。

・避難先は、公民館・小・中学校等の市が指定する場所に限り、安全な親戚・知人宅に避難することや自宅に留まり安全を確保することも避難行動の一つです。

・避難所に避難する場合は、自分や家族の健康状態を確認し、マスク、体温計、アルコール消毒薬などの衛生用品を持参するとともに、季節にあった服装、持参品で避難してください。

・避難所内では、手指消毒、咳エチケットなどを徹底するとともに、他の人と2メートル程度の間隔をとり、ウイルスが飛沫して感染する可能性を少しでも減らしてください。

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、**災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則**です。

上記の項目を確認し、ご自身に合った適切な避難行動をお願いします。

## おかしな話



季節も徐々に春から夏へ移行し始めていますが、皆さんいかがお過ごしでしょうか？

これまで新型コロナウイルスの影響で、様々な活動を自粛してまいりましたが、ここに来て緊急事態宣言も解除され、長いトンネルから抜け出したようでございます。

ですが、社会経済活動が全てにおいて再開されることで、第2波の感染拡大が懸念されております。

どちらを見てもコロナ情報が蔓延しておりますが、今は仕方ありません。皆さんも、「3つの密（密閉・密集・密接）」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒や咳エチケットの励行など、くれぐれもお願いします。

公民館も現在は、感染拡大防止策を徹底すれば、通常通り利用可能です。

時期的にも、季節の変わり目ですので、コロナウイルスだけでなく、気温の変化に注意をしながら、食品の衛生管理や体調管理には万全を期してお過ごしください。

# 新居浜市特別定額給付金の申請を受付しています

新居浜市特別定額給付金コールセンター ☎ (0897) 65-1522  
(電話受付時間：午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く))

新型コロナウイルスの感染拡大防止に留意しつつ、家計への支援を行います

## ＜給付対象者及び受給権者＞

- ・給付対象者は、基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている者
- ・受給権者は、その者の属する世帯の世帯主

＜給付額＞ 給付対象者1人につき、**10万円**

## 申請期限

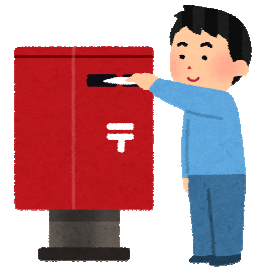
**8月18日(火曜日)**

給付金の申請方法は次の2つです。

### (1) 郵送による申請

新居浜市から受給権者(世帯主)あてに申請書をお送りしています。「申請書」に振込先口座を記入し、「振込先口座の確認書類」と「本人確認書類」の写しとともに、新居浜市に郵送してください。

振込先口座の確認書類 (右の3つのうち、いずれか)	ア 金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳の写し
	イ キャッシュカードの写し
	ウ インターネットバンキングの画面の写し
本人確認書類	運転免許証の写し、マイナンバーカードの写し、健康保険証の写し、年金手帳の写し 等



### (2) オンラインによる申請(マイナンバーカード所持者が利用可能)

マイナポータル(国が運営するオンラインサービス)から振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請(電子署名により本人確認を実施し、本人確認書類は不要) [マイナポータル](#) [検索](#)

市役所窓口での受付は、感染拡大防止のため、7月以降開始予定です。

郵送による申請にご協力ください。

## 新型コロナウイルス感染拡大を防ぐための 回避行動

## 給付金をよそおった 不審なメールや電話に注意!

### 1 うつらないよう自己防衛!

こまめな手洗い・うがいや、定期的な換気をし、  
三つの密を避けよう

### 2 うつさないよう周りに配慮!

体調不良のときは、まずは自宅療養  
他人と接するときは、一定の距離を置くようにしよう

### 3 県外や不要不急の外出を自粛!

感染拡大エリアへの外出は避け、  
仕事や生活に支障がない限り自宅で過ごそう  
仕

- キャッシュカードや通帳を預かったり、暗証番号を聞き出すこと
- 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- 受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めることは、絶対にありません。

新居浜市役所や愛媛県、総務省をかたった電話がかかってきたり、郵便、メールが届いたら、お住まいの相談窓口(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。

＜新居浜市の相談窓口＞

新居浜市消費生活センター ☎ (0897) 65-1206  
新居浜警察署 ☎ (0897) 35-0110(代表)

